

随意契約の結果

【令和5年3月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構九州支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	（01.05.25） 開 催 期 （内容・場所・期間等）	（01.05.25） 契約番号	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
												公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
URBANGTABLE内装等 整備業務			分任契約担当役 九州支社 総務部長 江崎 徳幸 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和5年3月27日	TAP・ウエルネススポーツLab・YOU1共同企業体 福岡県福岡市博多区中洲5-1-22	-	2,492,600円	2,485,450円	99.7%	本業務は、天神地区におけるまちづくり拠点施設の管理・運営に必要な内装等整備する業務である。 本業務の実施にあたっては、当該施設の管理・運営業務と合わせて企画提案業務方式に準じた手続きにより契約相手先の選定を行った。 当該法人は、提案書において最も高い評価の提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和5年度ナビタ広告等掲出業務			分任契約担当役 九州支社 総務部長 江崎 徳幸 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和5年3月3日	表示灯（株） 愛知県名古屋市中村区名駅4-2-11	7180001040070	3,201,000円	3,201,000円	100.0%	本業務は、UR賃貸住宅の認知及びブランドイメージの向上並びに空家の解消を図る手法として、駅構内や区役所等に看板を掲出するものである。 契約の目的物である看板設置物は、当該業者のみが保有しているため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和5・6年度住宅管理報「あおぞら」企画編集及び版下作成業務			分任契約担当役 九州支社 総務部長 江崎 徳幸 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和5年3月15日	（株）文化工房 東京都港区六本木5-10-31	2010401025923	9,504,000円	9,504,000円	100.0%	本業務は、賃貸住宅居住者等に対する情報発信を行うものであり、効果的な企画が求められるので、専門の知識と能力を有する者に発注することとした。担当する業者の選定にあたっては、企画提案競技によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と働会規定第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅共用部分等で使用する電気（長住団地ほか92団地）			業務受託者（株）URコミュニティ福岡住まいセンター長 佐村河内 義哉 福岡県福岡市博多駅南1-3-11	令和5年3月1日	九州電力（株） 福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82	4290001007004	440,881,119円	440,881,119円	100.0%	本業務は、団地内共用部等で使用する電気契約である。一般競争入札により、公募を実施したが、燃料価格の高騰に伴う電力調達コスト増の理由から、入札不調となった。契約相手方が不在の場合、団地内共用部等に電力の供給がされない恐れがあることから、会計規程第51条第4項に基づき、地域毎の旧一般電気事業者と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅共用部等で使用する電気（徳力団地他34団地）			業務受託者（株）URコミュニティ 北九州住まいセンター長 高村 誠 福岡県北九州市小倉北区浅野3-8-1	令和5年3月1日	九州電力（株） 福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82	4290001007004	107,302,314円	107,302,314円	100.0%	本業務は、団地内共用部等で使用する電気契約である。一般競争入札により、公募を実施したが、燃料価格の高騰に伴う電力調達コスト増の理由から、入札不調となった。契約相手方が不在の場合、団地内共用部等に電力の供給がされない恐れがあることから、会計規程第51条第4項に基づき、地域毎の旧一般電気事業者と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅共用部等で使用する電気（新下関団地他1団地）			業務受託者（株）URコミュニティ 北九州住まいセンター長 高村 誠 福岡県北九州市小倉北区浅野3-8-1	令和5年3月1日	中国電力（株） 広島県広島市中区小町4番33号	4240001006753	15,749,368円	15,749,368円	100.0%	本業務は、団地内共用部等で使用する電気契約である。一般競争入札により、公募を実施したが、燃料価格の高騰に伴う電力調達コスト増の理由から、入札不調となった。契約相手方が不在の場合、団地内共用部等に電力の供給がされない恐れがあることから、会計規程第51条第4項に基づき、地域毎の旧一般電気事業者と随意契約を行ったものである。	-				